

韓国の道徳教育の変遷

チエ

日本と韓国の道徳教育は両国が儒教文化圏に置かれていって、学校での道徳教育性とその役割を強調しているが、違う形で道徳教育が行われてきた。韓国は<道徳科>という独立教科を通じての道徳教育を実施しているが、日本は独立教科ではなく全教科及び学校生活全体、そして担任教員による週1時間の‘道徳時間’を通じて実施されている。韓国の道徳科教育は第3次教育課程の時、独立教科として設定された以後、続けて多くの批判と教科の閉止の危機に直面しながらも継続的な改善を通じて存続してきたが、相変わらず道徳科教科に関する賛否論争が続いている。その理由は、韓国の道徳教育も日本の修身教育と同様に過去の軍事政権時の政権維持のため、イデオロギー教育科目だというイメージに関係がある。今日青少年らのモラル的問題が増大し、日本での道徳教育のように学校での道徳教育を強化すべきだという主張が提起されているが、実際には道徳科教育は強化されるよりむしろ教育課程改定時期ごと時数が縮小され教科の存廃の危機に直面している。

現在韓国の教育課程の中での教科科目数は、学生一人が試験に備えて解決するには多いという指摘が多く、全体的に試験の負担を減らすため修学能力試験（日本のセンター試験に当たる）に科目群の再編成に乗り出し、中高等学校での科目も集中して教えるなどの教育課程の改定が7次教育課程改定以後、随時に行われるようになった。こういう背景もあって、国家の教育課程は政権が変わるたびに影響を受けてきた。その中でも特に、社会科（道徳科を含め）は政治の影響を受けやすかった。

このような歴史的流れ（政権別一表1を参考）によって、道徳科教育課程の変遷を整理してみた。

目次

韓国の道徳教育の変遷	1
道徳授業実践	8
「現代韓国を知るための60章」	12
「行動する預言者崔昌華」	14
短信	16

区分		教科名称		主要内容	理論的背景	参考 歴代大統領
		初・中 学校	高等学 校			
第 1 期	第1次 教育課程 (1954~63)	道義	道德	道義教育、 反共・防日 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・徳目主義的接近 ・精神分析学理論 *ユ・ヨンジュン 外、『道德教育』 (’63)	李・スンマン大統領 (1代~3代) (1948~1960) ヨン・ボソン大統領 (4代)(1960~1962) 朴・ジョンヒ大統領 (5代~9代) (1963~1979)
	第2次 教育課程 (1963~73)	反共・ 道德	国民倫 理→反 共及び 国民倫 理	道義教育、 反共教育		
第 2 期	第3次 教育課程 (1973~81)	道德	国民倫 理	道德・反共 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・行動修正理論 ・認知発達論 *ジョン・ボンモ 外、『道德教育』(’ 75);李・ドンヒ、 『道德教育』(’78)	
第 3 期	第4次 教育課程 (1981~87)	道德	国民倫 理	道德・人本 教育 政治・反共 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・主題中心的接近 ・認知発達論 ・価値明瞭化論 ・政治社会化論、政 治教育論 ・国民倫理教育論 *ジョン・セグ、『価 値態度教育の理論 と実際』(’84); 李・ドンヒ、『道 徳教育原論』(’ 86); 李・ソクホ 外、『道德・価値 教育の教授模型』 (’89); ムン・ヨ ンリン、『道德科 教育』(’90); *ジョン・セグ訳、 『政治社会学』(’ 81); 朴・ヨンヒョ ン、『政治教育』(’ 82),	ジョン・ドウファン大統 領(11代~12代) (1980~1988) ノ・テウ大統領 (13)(1988~1993) キム・ヨンサム 大統領(14代) (1993~1998) 文民政府 キム・デジュン 大統領(15代) (1998~2003)
	第5次 教育課程 (1987~92)	道德	国民倫 理	道德・人本 教育 政治・統一 安保教育		
	第6次 教育課程 (1992~97)	道德	倫理	人本教育・ 道德教育 政治教育、 統一教育		

				『政治教育』(’83), *李・ギョホ, 『国民倫理教育の理論と実際』(’81); ユ・ヒョンジン外、 『国民倫理教育概論』(’82); ジョン・セグ、 『国民倫理教育論』(’83)	国民の政府 ノ・ムヒョン 大統領 (16代) (2003~2008) 参与政府 李・ミョウンバク 大統領(17代) (2008~2013) 朴・グンヘ大統領 (18代)(2013~現在)
--	--	--	--	--	--

道徳科教育の変遷過程と理論的な背景

解放以後(1945. 8.15.) 韓国の道徳教育は第7次教育課程を経て、<随時改定>という形で、現在、<2009改定教育課程—*参考>が高3を除いて2015学年には適用される。今日まで韓国の道徳教育を学問的に後押ししてきた理論の背景は何だろうか。米軍政下の教授要目(1946~1954)には、社会生活科を設置し公民分科を通じて主に道義教育を行ったが、この時期の背景にはアメリカの民主市民教育があったと思われる。道義時間を別途に割り当て道徳教育を本格的に始めたのは、第1次教育課程(1954~1963)からで、道徳教育の理論的な背景に有意し以後の道徳教育は次の<表1>のように4段階過程を経てきたと思われる。



韓国の道徳教育の第1期は、第1次教育課程(1954~1963)と第2次教育課程(1963~1973)の間である。

第1期道徳教育は社会科の中で別途の道徳時間を設けて行われ、教育の主な内容は道義教育と反共・防日教育であった。1954年文教部令(35号)によって道徳時間が設けられるとともに道義教科書の編纂が課題になったが、徳目主義的な従来の『修身』教科書とは違う形の教科書が求められた。このような要望に相応しい教科書の見本になったのが、キム・キソク教授の『新しい倫理』『倫理』(6巻), 『倫理全書 I』だった。すなわち、中・高等学校用として作成された教科書の内容は主に、“徳目主義をさけて本を読んでいくうちに自然に心を響くものがあり、これを通じて生徒各々の生活の改変を促すか”が執筆の重点であった。この趣旨を元に国定道義教科書として『個人と道徳』(1956), 『国家と道徳』(1957), 『高等道徳』(1959)などが編纂されたと思われる。しかし、第1次教育課程の期間中作られた教科書は従来の『修身』教科書の徳目主義からは脱皮したものの、相変わらず教訓を主とし悲憤慷慨的な範囲に留まっていた。従って、以後の課題は“もっと我らの心を澄ませ志を高め

てくれる道徳教育関係の豊富な材料（教材・副教材などの読書物）とあわせて哲学的・社会的・歴史的・心理的方法による道徳教育に関する科学研究を後押しする” いわば、道徳教育の導きとしての理論書が求められた。ここで、誕生した理論書がユ・ヨンジュン、ハン・ギオン、キム・ギソクなどが共同で執筆した『道徳教育』（1963）だった。教授らと初・中・高等学校の教員らが共に参加し作ったこの本は道徳教育の理論的基礎、道徳行為の心理的考察などの理論と実際を扱っている。そして本の背景には道徳教育の理論的根拠としてフロイト（Freud）学派と新フロイト学派の精神分析学であった。従って、1963 年から始まった第 2 次教育課程にもこのような精神分析的な接近が韓国の道徳教育の背景に作用されたと思われる。

韓国の道徳教育の第 2 期は、第 3 次教育課程（1973~1981）の間である。

この頃から韓国の道徳教育は独立した教科課程を通じて行われた。国民教育憲章の公布（1968）、維新政権の登場（1972）によって、すべての教育課程でいわば‘国籍ある教育’、‘主体性教育’、‘維新理念教育’などが強調され、韓国の道徳教育の内容もある程度跛行を経験せざるを得なかった。だが、道徳教育に任された道徳性の発達と人格の修養という本来の役割が無くなった訳ではない。初・中等道徳教科の一般目標である名実共に道徳的判断能力の涵養と道徳的態度の形成をもっとも強調していた。ただ、残念ながら‘国籍ある教育’、‘主体性教育’の強調に相応しい道徳教育を後押しする道徳教育理論の模索は実現できなかった。この時期韓国の道徳教育の背景になった理論は行動主義心理学に基づいた行動修正理論とピアゼツェ・コールバーグらの認知発達論であった。この時期発刊した道徳教育理論書にはジョン・ボンモ、李・ドンヒ、李・ホンウ教授などの『道徳と教育』（1975）と李・ドンヒの『道徳教育』（1978）が有る。

韓国道徳教育の 第 3 期は第 4 次教育課程（1981~1987）、第 5 次教育課程（1987~1992）、第 6 次教育課程（1992~1997）の間だと思う。

この第 3 期の特徴は、いわば国民倫理学の定礎とこれに基づいた国民倫理教育論を道徳教育の理論的根拠にしたということだ。つとに‘国民倫理’という用語と共に高等学校での教科名称も「国民倫理」と呼んできたが、この概念を学問的に問題し始めたのは 70 年代末からだと思われる。1978 年ソウル大学に国民倫理教育大学院が設立し、1980 年からはソウル大学、慶北大学を筆頭に学部で国民倫理学科が設立され、1981 年に既存の国民倫理教育研究会を学術研究団体として拡大改変し国民倫理学会が誕生したからだ。そして、国民倫理が学問的テーマとして登場した背景には、現実的に道徳教育が担うべき多様な教育内容（道徳教育、理念教育など）を包括的に盛り込む概念が必要だったからだ。国民倫理教員の養成機関の誕生の背景も同様だ。国民倫理の概念に関する様々な論議の末に、国民倫理学会による鼎立した概念規定は、“国民共同生活の原理”という簡潔なものであった。しかし、これには含意された意味は様々だった。

すなわち、“国家共同生活の円滑な営為のため国民皆が守るべき規範は勿論、共同体意識と国民的一体感、国民的心意気と精神、そして民族と国家共同体の生存と繁栄のため求められる価値観、態度、知識などのすべて”、ひいては“正しくてあるべき当為的意味の規範だけではなく、実際に社会関係に作用し円滑な共同生活を可能にする現実的な社会規範”まで含めている。そして、国民倫理学は“国民共同生活の原理、現象、実践を研究する学問”で、

“国民共同生活の原理になっている道德規範が形成され変化する過程とその過程に作用する文化的・宗教的・経済的諸要素の関係とそれが国民の思考と行為にどのように作用するかをただそうとする”社会科学性格の学問である。このような国民倫理（学）の概念と体系に関する研究と共に道德教育の理論的根拠になる国民倫理教育論が探求され、代表的な理論書が登場した。李・ギョホの『国民倫理教育の理論と実際』（1981）、ユ・ヒョンジン外の『国民倫理教育概論』（1982）、ジョン・セグの『国民倫理教育論』（1983）、ジョン・セグ外の『道德科・国民倫理科指導法』（1984）などがある。この書籍は他国にはない国民倫理（学）に基づいた道德教育を模索したが、依然として、西洋の理論を集めておいたようなものに違いなかった。

国民倫理教育の内容領域は体制存続、政治発展、対北理念武装と関連した政治教育と反共教育、倫理的判断と自我実現のための道德教育と人本教育だと規定した。後者の内容領域を指導するための理論的な背景は既存の認知発達論、価値明瞭化論などで、前者の内容領域を作るため注目したのは静養の理論、政治社会学論、政治教育論などだった。

韓国の道德教育の**第4期は、第7次教育課程（1997～）以後である。第4次は道德教育の歴史の中でパラダイムの転換期だったと思われる。**

第6次教育課程から教科目の名称は道德、倫理に変わったのが、依然として道德教育の内容の領域に根本的变化がなかったこともあり、道德教育に関する批判論者の中には‘変装国民倫理教育（第6次教育課程期）、’偽装国民倫理教育‘（第7次教育課程期）が行われてきたとも言う。今まで韓国の道德教育が政治的な浮沈に一助し、振り回されてきた側面がなくはないという点で、道德教育批判論者らの主張を謙虚に受け入れるところもある。尚且つ、第3期まで試みた国民倫理（学）と国民倫理教育に対する反省的な検討が行われ、道德教育の本質と道德強化のアイデンティティ探しがあった。その結果が第4期道德教育に一部反映されたといえる。

第7次教育課程の道德教育の主要内容領域が人性教育、民主市民教育、統一対備教育、国家安保教育などだという点で、相変わらず名前だけが変わった国民倫理教育が行われていたとしても、昔も今も変わらない道德教育の一つの目標は育つ世代の道德性発達と人格修養である。特に、この点と関連して第4期道德教育は理論的にパラダイムの転換をチャレンジしてみたといえよう。独立した教科として定着した第3次教育課程以後、第6次教育課程まで韓国の道德教育の理論的な背景は主に、自由主義的道德教育論であった。原理と推論中心の道德教育、認知発達論的接近、価値明瞭化的接近などがそうだった。しかし、**第7次教育課程の道德教育は、原理中心から徳中心へ、認知中心から正義へ、正義から配慮へ、個人から共同体へと、理論的中心軸を移しながら統合的道德教育論が模索され**こういう内容が教育課程に反映された。この余蘊なパラダイムの転換を導いたのは80年代中盤以後、アメリカの道德教育をリードしている、人格教育論、徳教育論、配慮倫理教育論、共同体主義道德教育論などの影響も少なくないが、今まで道德教育を導いてきた主体らの道德教育に関する理論的・実践的省察にあったともいえよう。90年代中盤以後、堰が切れたように出版された道德教育関連理論書がその反証である。しかし、残念ながら、我が国の伝統に基づいた人格教育論・徳教育論に関する研究が行われているにもかかわらず、現場の道德教育に反映されずにアウトサイダーの位置に留まったり、併記されたりしてきているということであ

る。

* 参考

2007 改定教育課程

2007 改定教育課程は従前まで全面改訂で行われた大韓民国の教育課程の改定体制を随時改定体制に変えた後改正された 4 番目の教育課程である。2007 年 2 月 28 日、教育人的資源部公示第 2007-79 号として公示された教育課程である。2007 改定教育課程より既存の次順で行われる教育課程ではなく、2 年～4 年に一度随時で改定される。これによって、8 次教育課程という名称はなくなった。この教育課程で初等学校 3・4 年の科学教科書を新しく作り、初等学校の英語授業時間を増やした。なお、中学校 1 年の数学教科書と英語教科書で段階型をなくし統合し、数学は数学と数学ワーク本、英語は英語と English Activities に教科書を分けた。何より、**国語、道徳、歴史教科書が国定教科書体制から検認定教科書へ変化した点が特徴**である。従来国家が一つの教科書だけを作って配布したことは違って、多くの教科書業者に教科書を開発し国家の検認定を受け配布する方式へと変わった。

その他、次のような事項が改定された。

体育教科群の独立で体育科目を必須科目に指定

10 学年（高校 1 年）の科学、歴史科目の授業を週当たり 1 時間増やす

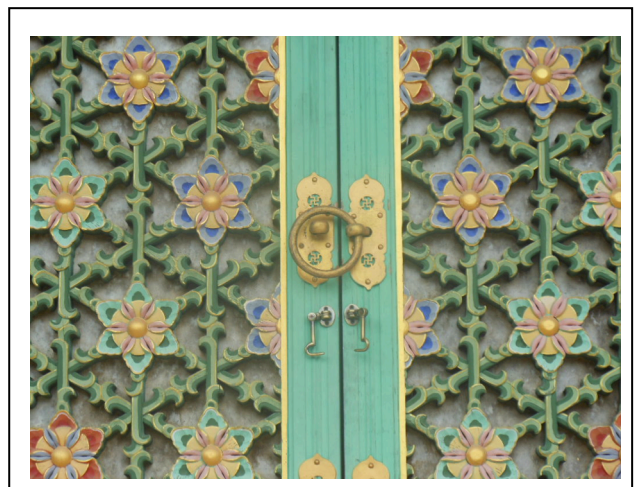
歴史科目を独立し社会科と分離し時数を数え、科目の時数を保障（7 学年～10 学年：中 1～高 1）

一般選択教科と深化選択教科を統合し、多様な選択教科（媒体言語、東アジア史など）を新設

2009 改定教育課程

2009 改定教育課程は 2009 年 12 月 23 日、教育科学技術部公示第 2009-41 号として公示された教育課程で、**学校自律性と創意性を強化する方向に改定された。**

この改定教育では、学期当たり履修科目を最大 5 科目減らし**教科集中履修制を導入**し、芸・体能などの科目を特定学期にまとめて授業を行って、学校自立による教育課程を 20% 範囲内で増減・運営できるようにした。しかし、集中履修制に関する弊害が多く学期当たり履修科目から 芸・体能科目を除外した。



2011 教科教育課程の主要改定方向 : 2009 改定教育課程の後続処置

=>2014 年から高校の社会・道徳科目廃止

=>初・中・高の教科内容の 20% 縮小

=>高校英語・数学の 3 段階水準別教科導入

2014 学年度より初・中・高の生徒が学ぶ教科内容が 20% へり、細かすぎる高校の選択科目が

再整備され、現行の 261 科目から 198 科目へと 63 科目減る。

高校 1 年の社会・道徳科目廃止

特に、高校英語・数学は水準別に科目が分けられ、自身の学力または進路による上・中・下の 3 段階の教科書を選んで使用することになる。

このような内容が‘2011 教科教育課程の主要改定方向’として学年群・教科群の導入を主な内容とする‘2009 改定教育課程’の後続処置で**創意・人性教育を強化するため**導入された。このような趣旨によって 2009 改定教育課程の学年群と教科群の導入による教科教育課程開発、教科内容の量と水準を適正化し、教科間学年間の連携性を強化することだ。

創意・人性教育、緑色成長教育、多文化・グローバル社会に適した国家アイデンティティ教育など国家・社会的要求事項を教科教育課程に反映し、教科目別成就水準を明確にして具体的に提示するなど初・中等教育の内実化を追及する。

社会・道徳閉止

教科教室制などオーダーメイド型教育課程の運営のためインフラが構築され、高校全課程が選択科目中心の体制へ変わり運営される。**社会、道徳、韓国史、科学、英語など既存の高 1 科目の中で、‘国民共通’として性格が強い社会、道徳を廃止し、中 3 課程に含めるか、高校の社会の他の科目の中に統合することにした。**国民共通であるが、選択科目の性格の持つ韓国史と科学はそのまま残る。2014 学年度に初 1・2、中 1、高 1 から段階的に適用される。

* 韓国の‘教育部’の名称の変遷（日本の文部省に当たる）

- 1948 年 7 月 17 日－文教部新設
- 1990 年 12 月 26 日－文教部を廃止、教育部へ改変
- 2001 年 1 月 29 日 - 教育部を廃止、教育人的資源部を新設（教育人的資源部の大臣が副総理を兼職）
- 2008 年 2 月 28 日 - 科学技術部と統合し、教育科学技術部へ改変（副総理制は廃止）
- 2013 年 3 月 23 日 - 教育科学技術部を廃止し、教育部を再び 設置

「道徳」授業実践

安藤

① テーマ設定と準備

昨年11月17日（月）に私の勤務校で、公開授業が行われ、私の担当する1年生は6クラス全部で「道徳」授業を公開することになった。茨城県の公立高校では「道徳」を週1時間の総合学習の時間に行うことになっており、県教委が中心になって作成した「ともにあゆむ」という教材（読本）などを使っている。実際には毎回授業形式で行っているのではなく、講演や進路指導など、第2LHRのような面も持ち合わせており、「道徳」そのものの授業は、現在の勤務校でも、前任校も普段では行わなかった。公開に合わせ、担当者が過去の道徳授業（これもほとんどが過去の公開授業時の）の資料を再利用するケースが多い。私自身は、日韓合同授業研究会でも話し合われている「道徳」とはどうあるべきなのかということと重ね合わせ、拙い能力で考えた末に「あなたはだれを救えるか」というテーマを設定してみた。

テーマ設定の理由としては、人間の精神を「国家」「民族」「人種」という狭い範囲に縛らず個人による救済ということを生徒に考えさせてみたいと思ったことである。しかも、生徒たちには「立場」「仕事」などのしがらみの中で、救済したくてもできないという現実も踏まえた上で、「一步前に入る。」ことができるだろうかというメッセージを送ってみたかった。

前述の「ともにあゆむ」には「命のビザ」で有名な杉原千畝の記事が載っている。そこでこの話をいま述べた趣旨に沿う形で使うこととした。と同時に、民族主義と排外主義は日本にもある事を知らしめる意味もあり、「関東大震災」と「朝鮮・中国人虐殺」という狂気の中で、朝鮮人の人命を助けた神奈川県鶴見警察署長の話をシンクロさせながら、個人による救済の普遍性を問えればと思った次第である。

実際にテーマが重過ぎ、生徒がどこまで付いてきてくれるか心配である。であるから「救済」というテーマを前にだして、いま述べた私の意図を隠し味として、常に「自分の立場で」を大切にさせながら、考えてもらいたいと思った。次ページのような指導案を作成した。（資料1）

授業の前日、道徳授業を行う1年D組の生徒に道徳資料1のアンケートをとった。1Dは男子18名女子23名の41名である。アンケートを集計してみても男女とも質問2以外は「救ってあげられる」と回答したことに驚いた。質問2は、30名近い生徒が「救えない」という。「外国人」ということで、日頃「英語」に悩まされている生徒たちの本音だろう。それはそれで苦笑したが、質問3・質問4は「救える」とした生徒がやはり36名いたことには「ほんと」だろうか、と考えてしまった。というより「最後の1人」という部分を読み飛ばしている可能性があり、これにも苦笑すると同時に、授業は上手いくのかという一抹の不安もよぎった。



(資料1) 指導案

40 茨城県立麻生高等学校 (全日制) 第1学年D組 「道徳」学習指導案

		指導者	安藤 和典
主題名	六千人の命のビザ	内容項目	[4](10)
ねらい	「私はだれを救えるか」という命題に迫る		
資料名	「高校生の道徳」ともに歩む(茨城県教育委員会編) 関東大震災の跡と痕を訪ねて ほか		
主題設定の理由	杉原千敏はどうしてユダヤ人にビザを発給し続けたのか、立場、人種を超えた「救済」とはどうして起こるのか。考えさせたい。		
展 開			
	学習活動(発問と予想される生徒の心の動き)	指導上の留意点	
導 入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 簡単なアンケートをする。 「あなたはだれを救えるか、救えないか」などの設問解答を通じて普段考えたこともない「救済」について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「救済」できる、できないは生徒一人一人の考え方による、想像の発露であることを伝える。 	
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 杉原の外交官時代の世界情勢について知る。 ナチス・ドイツのユダヤ人迫害の様子について知る。 ○ 資料を読む。なぜ杉原がわれをわすれてユダヤ人のためにビザを発給し続けたかを考える。 (立場を超えた行為に自分を重ねて自分にこんなことが出来るのか、) ○ 別資料から関東大震災の時に、暴徒から朝鮮人・中国人を救った警察署長のことを知る。 ○ 「立場」「人種」を超えた「救済」ができるのはなぜか、各自で考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次世界大戦の経緯、ドイツのユダヤ人迫害について、資料などを用いて説明する。 ・最後は半ば外務省の命令も聞かずに、ビザ発給を続けたことが、後に処罰されてしまうことも話しながら、「なぜ、そこまでして。」という発問をする。 (この「救済」が杉原自身のリスクにも関わることを示唆する。) ・関東大震災前後の世情と、なぜ民衆により朝鮮人・中国人虐殺がおきたか、そして暴徒から彼らを救った神奈川県鶴見警察大川常吉署長について説明する。 ・杉原と大川の「救済」に共通するものは何か、発問する。2人ともなぜ、救済できたのか。 	
終 末	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「救済」のむずかしさを知る。 同時に「救う人」がいることも知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が杉原や大川の立場だったらどうか、「救えるか」解答させる。 (「救う」ということは、時にリスクを背負ったり、自分のテリトリーを超える事を示唆する。) 	
評 価	最後の「自分が杉原や大川の立場だったら、どうするか。」の解答に、生徒各自の考え方にたつ「救済」の可能性が投影される。		
備 考			

② 授業を実施して

YS 先生が荒川区の小学校で実践した、サナギの話が私はすごく好きだ。先生が意図しないことを児童が見出していくことに深い感銘を受けた。教師が意図している以上に、実は生徒はいろいろな面を見ているということだ。もうひとつ心に残る言葉がある。「重い話になるべく軽く、楽しい話は抑え目に、普通の話は深く掘り下げよう。」である。今回の授業でも、重いテーマをただ重く語っても、生徒も（そして私も）疲れてしまう。「大切な事」とは何だろうと思えながらも、そこに笑いがあってもいいじゃないかと考えて授業に臨んだ。

当日は K 先生や YO 先生の参観（すごく力をいただきました。感謝しています。）を受けながら授業を行った。テーマである「杉原や大川はなぜ救えたのか」について実は自分もはっきりとした答えを持っていない。特に杉原はビザ発給の行為そのものが、かなり異例で、外交官である本人の実績にとってはリスクにさえなるという「立場」であることを強調した。大川についても警察署長自身が暴徒の前に出てきたこと自体が、特筆すべきことである。2人ともなぜ救済できたのか、生徒たちに発問しながら、私も心の中で自問自答していた。さまざまな理由があったに違いない。それでも「一步前に入る」ことができたのだ。

授業において、さまざまな話や発問はいま述べた事などを除いては、急きょ思いついたことも多かった。生徒たちは、私のテンションの高さとは裏腹に緊張しているものがあった。（なかには普段でも緊張すると、かえって落ち着かなくなる生徒もいて、やっぱり落ち着きがなかったが。）これでは単に偉人の話になってしまう。もっと出来るだけ自分自身に置換して考えてもらいたい。そこで二人の近くにいた人の話から、杉原も大川も「普通」の人であったことを強調した。大川は常日頃所轄内の朝鮮人労働者などと接触があり、そこで暴徒の前に立ちまわったとも思われる。特別なヒューマニストでもない、普通の人の「一步前に入る。」こともあるということを知らしめると同時に自分との近さを考えてもらいたい。最後に道徳資料4のアンケートを生徒にとって授業を終了した。

③授業を終えて

指導案にも書いたとおり生徒たちにとっては、「救済」などいままで考えてもみななかったテーマだと思う。1時間の授業程度で、大きく考え方が起こる（変わる）とも思えない。大海に小石を投げて波紋ができたよりも小さな影響だったと思う。ただこのような事を知った、考えたことが、何かの拍子にその人に影響があることがあればよいと思っている。

資料4のアンケートをしてみる。やはり男子は（自分が杉原や大川の立場だったら）「救えない。」という回答が圧倒的に多かった。上記に書いたとおりだと思う。しかし女子は「救えない」かもしれないが、何とかしたいという前向きな回答が女子全体の半分近くあった。「1人ではできないが、協力者を探す。」といった意見もあった。自分たちなりに考えて回答してくれてほっとする。

道徳資料 1

- アンケート1 あなたが、次のうち、助けてあげられる（あげられない）場面を想定して、助けてあげられる、あげられない、どちらかを選択してください。その理由も書いてください。

- ① あなたは、これから友人に会うため、電車に乗っています。車内は非常に混雑していましたが、あなたは座っています。突然前に老人があらわれました。杖をついています、混んでいる車内で大変そうです。
あなたは、その老人に席を譲って（あげられる・あげられない）・その理由
- ② あなたは、これから友人に会うため、電車に乗っています。突然外国人が目の前にあらわれました。男性で比較的若い人のようです。地図を見していますが、行き先がどこか、わからないようです。
あなたはその外国人に行き先を教えて（あげられる・あげられない）・その理由
- ③ あなたは、今難破して沈みかけている豪華客船にいます。救命ボートに急ぐと、後1人で満員となってしまいますが、あなたの後ろに小さい日本人の子供がいます。お母さんはすでに救命ボートに乗って、子供が乗るのを待っているようです。
あなたはその子供をボートに乗せて（あげられる・あげられない）・その理由
- ④ あなたは、今難破して沈みかけている豪華客船にいます。救命ボートに急ぐと、後1人で満員となってしまいますが、あなたの後ろに小さい外国人の子供がいます。お母さんはすでに救命ボートに乗って、子供が乗るのを待っているようです。
あなたはその子供をボートに乗せて（あげられる・あげられない）・その理由

道徳資料2

杉原 千畝（すぎはら ちうね、1900年（明治33年）1月1日 - 1986年（昭和61年）7月31日）は、日本の官僚、外交官。第二次世界大戦中、リトアニアのカウナス領事館に赴任していた杉原は、ナチス・ドイツの迫害によりポーランド等欧州各地から逃れてきた難民たちの窮状に同情。外務省からの訓令に反して、大量のビザ（通過査証）を発給し、およそ6,000人にのぼる避難民を救ったことで知られる^[1]。その避難民の多くが、ユダヤ系であった^[脚注 1]。海外では、「日本のシンドラー」^[脚注 2]などと呼ばれることがある。
（出典 ウキペディアより）

関東大震災と「朝鮮人狩り」 地震と火災の大混乱で、「朝鮮人が暴動をおこした、放火した」との流言（う

わさ）がとびかい政府も戒厳令を公布して軍隊・警察を動員したほか、住民に自警団をつくらせた、関東全域で徹底的な「朝鮮人狩り」が行われ、恐怖心にかられた民衆や一部の官憲によって、数千人の朝鮮人と約200人の中国人が殺害された。（出典 山川出版社 詳説日本史 改訂版より）

※道徳資料3は大川常吉の評伝 省略

道徳資料4

アンケート2 もしあなたが杉原や大川の立場だったら「助け」をもとめてやってくる人々を救うことができるだろうか。またもし救いたいと思ったら、どのような行

動をとるだろうか、考えて書いてみよう。

本の紹介 1

「現代韓国を知るための 60 章」

(第 2 版)

石坂浩一・福島みのり著 明石書店

善元

偏見による差別が嫌韓国を招く

この本は、著者の言う通り「過去の克服と明るい未来への一助」になればという想いで書かれた書である。というのは今、本屋さんにアジア、とりわけ韓国・朝鮮・中国関係の半数以上が嫌中国・嫌韓国・朝鮮の書である。これはどう考えても異常な状態である。一体出版社には本をつくるポリシーがない、売ればいいという中で、この本はやっぱり隣国と未来のために書かれた本であるのだ。とにかくこの本の内容は新しい。韓国と教育というチャンネルで 20 年を越える付き合いをしてきた私にとっても、この本はとても面白く、ゾクゾクワクワクの本なのである。また偏見と差別の中からヘイトスピーチがいかにかに人を傷つけているか、或いは韓国の最新の情報や検証された事実が書かれている。少し内容に立ち入って分析してみたい。

政治・社会・経済・文化のシンプルな 4 章立て

私が見つけたこの本の読みやすさである。この本は単なる隣国の客観的な紹介や事典の類ではなく、未来へのメッセージがはっきりとある。それは目次の各節ごとのタイトル付けがいい。全ての目次が 2 つのタイトルになっている。

例えば 9 章は「日韓関係—無関心から韓流ブーム、そしてヘイトスピーチ—」とある。つまり、全ての節に著者の主張がわかりやすく書かれてある。客観的な節を見れば著者の考えが読み取れ、執筆者も両氏をはじめ日韓の最先端の研究者が書いている力作である。4 つの領域からもっとも気に入ったものを選んで内容紹介をしたい。

1 政治 (8 章 韓国の軍隊と徴兵・・・)



社会の変化が軍に問うもの)

日本と韓国の最も大きな違いの一つに韓国の徴兵制がある。日本では昨年7月、自衛隊の集団的自衛権行使容認の閣議決定をしたが、これは多くの人たちが抗議したにも関わらず無視されたいきさつがある。韓国ではどうだろうか。韓国の軍隊の作戦統制権は1978年来米軍の指揮下にあったが、1994年平時は韓国、非常時米軍となった。韓国の徴兵は19歳から30歳までに兵役を終えなければならない。そうした中でコネや権力を利用して不正に徴兵を逃れるものがある。しかし韓国では個人意志で兵役を拒否するものも出てきた。懲役刑を科せられその後の社会生活も不利益を被るが、最近その共感が生まれつつあるという。社会も変化しているのである。

2 社会 (16章 原発の現状と脱原発・大都市の市民が問われている)

韓国で原発について語るのはタブーだと聞いたのは2011年である。福島原発事故以降である。しかしこの後、日本と韓国は程度の差はあれ原発について課題を共有しているように見える。両国とも推進派からの圧力もあるが住民側からの疑問や反対の声が上がるようになった。で、どこが異なるかといえば韓国は強力な政府のもとで原発政策が進められていることである。事故を想定しない原発の安価設定、国際競争のために原発輸出、原発事故隠しなど国家の力が大きく働いている。しかし著者はそれに対して住民の反対運動を丁寧に紹介している。住民の健康被害、送電線の健康・安全問題、放射性廃棄物の処理これらのことは日本の運動の側と共に情報交換、反対の運動の可能性を示唆している。

3 経済 (45章 所得と会計・・・・・・日本との比較の視点)

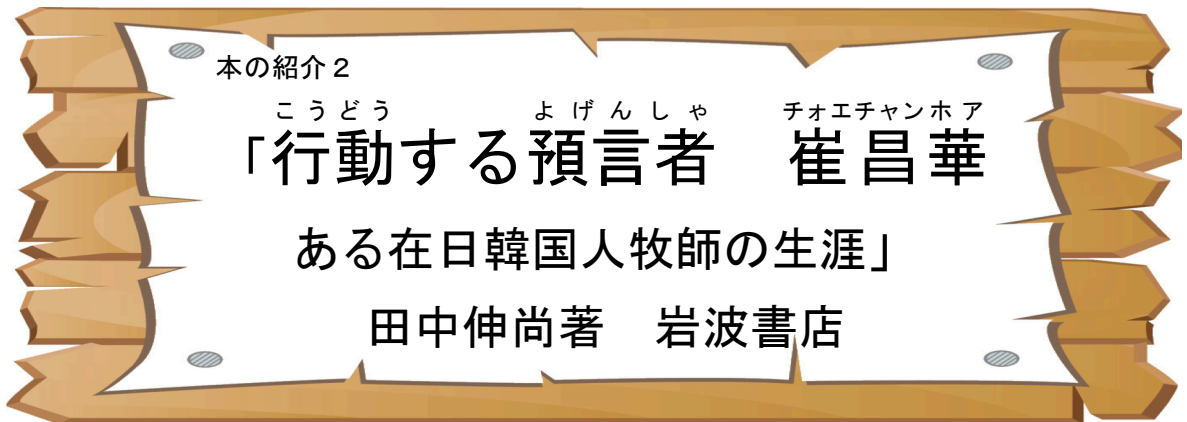
私たちは外国を見る時自らの場を起点として考える。隣国韓国もそうである。知っているつもりで知らない、実は韓国はここ20年間で経済が著しく変わりつつある。ともすると韓国で付き合いをしている私たちこそ知っているつもりが5年、10年前の韓国の経済状況で現在を考えている。私たちが1995年第1回日韓合同授業研究会を開催した頃、1990年代韓国経済は激動の時代であった。急激なグローバル化である。1994年世界貿易機構(WTO)に参加し、金融市場に参加し、1996年OECDに参加し、経済開放は経済危機をも招く事態になった。97年IMF(国際通貨基金)救済資金を受けることになった。韓国企業は生き残りをかけリストラを強行し現在に至っている。しかし、同時並行に2000年代は危機を乗り越え所得水準も増加した。ここには2つの数字を挙げれば納得できる。国民1人あたりのGDPと月当たりの平均収入である。2000年と2011年の額は日本のGDPはそれぞれ37万ドル、49万ドルに対し、韓国は11万ドルから22万ドルに増加している。国民所得に至っては、日本の月平均収入はそれぞれ63万円、50万円に対し、韓国は238万ウォンから424万ウォンにまで急増である。これは2000年時の日本と韓国の暮らしが異なり安易に比較できないが日本は所得が下がったが韓国は上昇しているのである。

*貧富の格差は44章にあるが韓国は一部の財閥と庶民の格差があまりにもあること、またリストラされた人たちに対し韓国の年金制度が充実していないこともあり、その人たちにとっての苦悩は耐え難いことである。しかしこの章では、韓国はアジアで最も格差が小さいということがわかる。私はソウルに行くたびに、鐘路や東大門など至る所で夜になると、普通の人がよくマッコリを飲んでいるのがわかる気がした。

4 文化（55章 出版・・・・・・・・・・日流ブームは出版界にも）

今、日本の書店では嫌韓国本が主流となっているが、韓国の日本書籍の販売は全く異なる。著者は2014年東野圭吾の本「容疑者Xの献身」が韓国で23万部売れたという。東野の韓国翻訳本だけでも70冊を越えるというから驚く。宮部みゆき、吉本ばなななど出版されると韓国でもすぐに出版される。リアルタイムで日本人と日本の本を共有できるまでの関係になった。韓国の本の傾向も大きく変化し始めている。90年代の「サクセスストーリー」の時代から、IMF経済危機の頃からの挫折した人の物語、さらには成功物語から自己肯定型のテーマ、2010年代の競争時代に傷ついた人の意識した「ヒーリング」「メンタル型」そして正義とは何かなどを追求した本、まさに韓国は現在を投影した本が時代とともに息づいている。

私はこの本について主観を入れながら解説したが、最後に著者の前書きで終わりにしたい。「今、日韓国交正常化から半世紀を前にして・・出会いは増えている、事実に基づき深く知り、心を開いて交流すれば出会いと協力の喜びがあるはずだ」私はこの言葉を信じよう。



藤田

教室で子どもたちが「中国嫌い。」「北朝鮮嫌い。」「台湾嫌い。」「韓国嫌い。」と言うのを何度も聞く。そこには、排他的な日本の社会そのものがある。先日も教育実習生が道徳の授業の中で、自分の体験を語ろうと「台湾」と言った瞬間、3年生の男の子が「ぼく、台湾嫌い。」と大きな声で言った。指導をする教務主任は、授業の流れが悪いからあのような発言になったと言っていたが、そうではない。3年生の男の子が「ぼく、台湾嫌い。」というその言葉の周りに、近隣諸国を「嫌い」と言わせる雰囲気渦巻いているのだ。

教育委員会制度改悪を乗り越えるために、地域住民に開かれた学校が必要であるなどの意見を聞くことがあるけれど、心の底で、日本社会の「地域住民」に対する不信感がぬぐえない。与党をこれほどの人が支持をする。今も未来にも人を傷つけ続ける原発を再稼働

し、或いは核を兵器として使う可能性のある国に原発を売りつける国。自国の人間が「イスラム国」に拘束されていることを知りながら、イスラエルに武器を売りに行く国。子どもたちを将来の兵士にするために学校教育のシステムを変え、教育の内容に口を出す国。子どもたちに借金を残しながら作ったバブルで人気を取る国。こんな国の政府を支持する人々。

学校アンケートにも、マスコミの宣伝に踊る人々の姿が見られる。英語の早期教育をもとめ、漢字検定や学校の塾化を支持する声。学力テストの結果を公開することに対する支持は小さくない。そのかげで、テストの点数は悪くても、今の自分を高めようと一生懸命に努力している小さな魂が踏みにじられる。

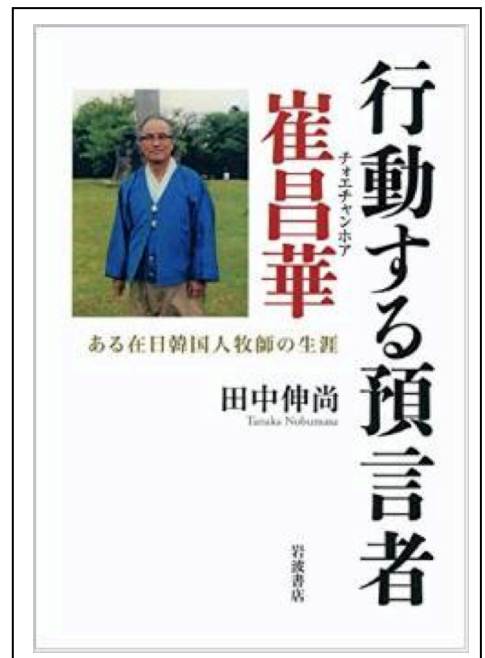
NHK のクローズアップ現代が「ヘイトスピーチ」について取り上げていた。「良い朝鮮人も悪い朝鮮人も殺せ」「出ていけ。」「死ぬ。」「・・・」。教室で子どもたちに「死ぬと言ってはいけない。」と、繰り返し、繰り返し話しているのに。

京都朝鮮学校への威力妨害は最高裁で確定され、国連人権委員会から法的規制を行うよう日本政府に対し勧告が出されている。NHK はテロップを出して、特別永住権は法務省が認め、厚生省は生活保護優遇ということはないと認めていると説明した。しかし、年間 100 件を超えるヘイトデモが行われているという。このようなことが許されるのは、このヘイトスピーチを規制しない政府の責任と同時に、許している市民の存在があると感じる。サイレントマジョリティ・・・。

この評伝は在日韓国人朝鮮人の人権獲得のための闘いに尽くした大韓教会の崔昌華牧師の生涯を描いたものである。

崔昌華牧師は 1930 年 4 代目クリスチャンとして平安北道の宣川に生まれた。平壤の北西 150 キロの町は、東洋のエルサレムと称されるほどキリスト教の盛んな町であった。しかし、朝鮮総督府による凄まじいキリスト教弾圧が行われ、「キリスト者は牢獄にいる。」と少年の頃思っていたという。戦後日本にわたり、神学校に通い牧師となっていく。小倉の大韓教会牧師となり、1966 年の金嬉老事件では、寸又峡温泉にライフルを持って立て籠もる犯人の説得に当たり、1975 年には NHK を相手取って、「私の名前はサイではなくチョエである」と 1 円の損害賠償を求めて裁判を起こした。裁判は敗訴となったが、これ以降 NHK は日本読みを止めるようになり、他局や他のメディアもそれに続くようになった。その後、外登法改正に向けての運動など、大きな足跡を残していった。その生涯は、在日韓国人朝鮮人の人権獲得運動史とそのま重なるものである。

私は青年時代、次女の善恵さんと出会い、その後、国立のピアノ裁判などで長女の善愛さんとも出会っていた。善恵さんは、一度も指紋登録をすることなく 14 歳で指紋押捺拒否を行ったが、その行動は全国に広がった指紋押捺拒否闘争に火をつけることになった。善愛さんは、指紋押捺拒否を理由に再入国拒否されたままアメリカに渡り協定永住資格を失ったが、裁判闘争のあと日本政府は法改正を行い、永



住資格を取り戻したピアニストである。プロローグに書かれている抗がん剤を打ちながら講演した 1994 年の 9・1 集会に私も参加していた。崔昌華牧師はいつも 9・1 集会の中で、運動の報告と共に、在日韓国朝鮮人に納税義務を課しながら参政権がない状況に対して熱く語っていた。

崔昌華牧師が 64 歳で亡くなって 20 年が過ぎた。崔昌華牧師が人権獲得のために生涯をかけて戦ってきたにもかかわらず、その後の時代は冒頭に書いたとおりである。サイレントマジョリティの見えない声に不安になりながらこの本を読む。そして、学ばされる。崔昌華牧師は金嬉老事件のニュースを小倉で知り、在日として生きてきたその悲しみを自分のものとしてとらえ、ライフル魔と呼ばれる犯人が立て籠もるふじみ壮にかけつけて語りかけた。「金さん、もうあなたから差別を言わないでください。代わって私が、あなたの気持ちをマスコミに伝えます。」崔昌華牧師が生きた時代に、「在日」の人権に関してどれほどの無理解があり、圧力があり、孤独があったのか。そして、その中であって闘いぬいたその生涯は、今を生きる私たちの大きな光となっている。

1975年に創刊した在日韓国人・朝鮮人の人権獲得運動報告集「セッピール」15号は、次女善恵編集の崔昌華牧師の追悼号となった。その表紙に彼の生涯唯一の詩が載っている。

セッピール（明けの星）

夜が明けてくる時
明けてくる星を見ながら
明けの明星のように
在日にとって明るい社会がくると…
差別のない、人間のすべての権利が
実現される社会になってほしいと
願っております。

短 信

○1月のモイムで発表してもらった安藤さんとチェさんの原稿を掲載しました。

チェさんは韓国学園の学生を連れてきてくださいました。

○モイムの後、新大久保でおいしいマッコリをいただきました。

○第21回の交流会は光州です。

7月31日（金）～8月3日（月）

5. 18教育館（韓国 光州広域市）

ぜひ一緒に行きましょう。（F）

ウリ 96 号 2015 年 2 月 1 日

日韓合同授業研究会

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-9-11

マールコート麹町 303

吉峯総合法律事務所内

事務局連絡先

E-mail larrabee1991@yahoo.co.jp

会費納入先

郵便振替 00170-1-428530